

Press Release

令和元年 10月 28日

照会先

厚生労働省大臣官房厚生科学課

健康危機管理·災害対策室

(担当·内線) 室長 髙島 章好(3814)

室長補佐 馬場 和弘(3844)

(電話·代表) 03 (5253) 1111 (電話·直通) 03 (3595) 2172

令和元年台風第 19 号による 被害状況等について (第 29 報)

10月28日5時30分時点における厚生労働省の対応については、別紙のとおりですのでお知らせします。

令和元年台風第 19 号による被害状況等について (第 29 報)

1 厚生労働省における対応

(1)	10/8	13:30	厚生労働省災害情報連絡室設置
	10/12	15:30	厚生労働省災害対策本部設置
	10/13	10:30	第1回厚生労働省災害対策本部会議開催
	10/14	12:00	第2回厚生労働省災害対策本部会議開催
	10/14	12:30	厚生労働省被災者生活支援チーム設置
	10/18	10:30	第3回厚生労働省災害対策本部会議開催
	10/18	15:00	第1回省内課長級会議開催
	10/21	13:00	第2回省内課長級会議開催
	10/25	18:00	第3回省内課長級会議開催

(2) 職員の現地等への派遣状況

10/27 厚生労働省職員19名を福島県庁、長野県庁等へ派遣。 (10月13日~26日までに延べ287名を派遣)

2 医療関係

(1) 医療関係全般

10月11日 千葉県 11:01 EMIS 警戒モードに切り替え。

- →10月12日 12:00 EMIS 災害モードに切り替え。
- →10月16日 09:32 EMIS 警戒モードに切り替え。
- →10月25日 15:30 EMIS 災害モードに切り替え。
- 10月11日 神奈川県 17:30 EMIS 警戒モードに切り替え。
 - →10月12日 15:53 EMIS 災害モードに切り替え。
 - →10月13日 11:43 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 10月11日 東京都 18:09 EMIS 警戒モードに切り替え。
 - →10月12日 22:37 EMIS 災害モードに切り替え。
- 10月11日 埼玉県 18:52 EMIS 警戒モードに切り替え。
 - →10月12日 21:16 EMIS 災害モードに切り替え。
- 10月12日 静岡県 00:39 EMIS 警戒モードに切り替え。
 - →10月12日 19:03 EMIS 災害モードに切り替え。
 - →10月24日 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 10月12日 福島県 10:00 EMIS 警戒モードに切り替え。

- →10月13日 13:42 EMIS 災害モードに切り替え。
- 10月12日 茨城県 10:52 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 10月12日 栃木県 13:51 EMIS 警戒モードに切り替え。
 - →10月13日 13:45 EMIS 災害モードに切り替え。
 - →10月16日 12:10 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 10月12日 宮城県 13:53 EMIS 警戒モードに切り替え。
 - →10月13日 20:02 EMIS 災害モードに切り替え。
- 10月12日 長野県 13:50 EMIS 警戒モードに切り替え。
 - →10月12日 20:00 EMIS 災害モードに切り替え。
- 10月12日 岩手県 14:37 EMIS 警戒モードに切り替え。
 - →10月17日 08:34 EMIS 通常モードに切り替え。
 - →10月25日 17:00 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 10月13日 秋田県 10:57 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 10月13日 富山県 14:14 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 10月13日 青森県 15:45 EMIS 警戒モードに切り替え。
 - →10月23日 EMIS 通常モードに切り替え。
 - →10月24日 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 10月27日 山梨県 21:47 EMIS 警戒モードに切り替え。
- 以上、合計1都5県で災害モード、9県で警戒モード。

(2) 医療施設の被害状況

- ・各都道府県に対し、台風第19号に関する避難勧告等が出されている市町村の医療機関等に対して避難に関する注意喚起を行うよう、また、医療機関の被害状況を把握した場合は報告するよう連絡を行った。あわせて、長期停電に備え、医療機関等の非常用電源の動作確認や必要物資等の確保を行うよう連絡を行った(10/8)。
- ・各都道府県に対し、台風第19号に関する避難勧告等が出されている市町村の医療機関等に対して大雨による浸水等に対する避難に関する注意喚起を行うよう連絡を行った(10/11)。
- ・医療機関の浸水の被害状況としては、福島県や栃木県などで合計32医療機関が浸水したが、現在解消している。
- ・医療機関の停電の状況としては、神奈川県や千葉県などで合計47医療機関が停電したが、現在解消している。
- ・医療機関の断水の状況としては、茨城県や福島県で合計142医療機関が 断水し、133件は復旧し、現在9医療機関へ給水車支援等で対応してい る。
- ・患者の転院搬送は、東京都、長野県、栃木県、茨城県、宮城県、福島県でそれぞれ1件ずつ実施済みである。
- ・25日からの大雨の影響で、千葉県で新たに医療機関の浸水、停電被害が生じたが、現在解消している。

県名	浸水		停電		断水		備考
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	転院搬送
岩手	0	0	1	0	0	0	,
宮城	8	0	2	0	1 0	9	1病院 搬送済 み
福島	2	0	2	0	117	0	1病院 搬送済 み
茨城	6	0	3	0	9	0	1病院 搬送済 み
栃木	3	0	4	0	2	0	1病院 搬送済 み
群馬	0	0	0	0	0	0	無し
埼玉	1	0	3	0	0	0	無し
千葉	3	0	9	0	0	0	無し
東京	1	0	3	0	0	0	1病院 搬送済 み
神奈川	0	0	9	0	0	0	無し
新潟	0	0	0	0	0	0	無し
山梨	0	0	0	0	0	0	無し
長野	8	0	9	0	4	0	1 病 院 搬送済 み
静岡	0	0	2	0	0	0	無し
合計	3 2	0	4 7	0	1 4 2	9	

(3) DMAT の活動状況 (10月28日 5 時30分)

岩手県 活動総数 1 本部活動: 1 宮城県 活動総数 2 本部活動: 2 山形県 活動総数 2 本部活動: 2 福島県 活動総数 2 本部支援: 2 東京都 活動総数 5 本部活動: 5

神奈川県 活動総数2 本部活動:1 その他:1 (不明)

長野県 活動総数 1 本部活動: 1 大阪府 活動総数 1 本部活動: 1

現在の活動総数 合計16(前回10月27日6時:16)

(4) DPAT の活動状況

栃木県 DPAT 調整本部設置。 2 隊活動終了。 埼玉県 DPAT 調整本部解散。 1 隊活動終了。 東京都 DPAT 調整本部解散。 長野県 DPAT 調整本部設置。 1 隊活動終了。 静岡県 DPAT 調整本部解散。 1 隊活動終了。 千葉県 DPAT 調整本部解散。 2 隊活動終了。 福島県 DPAT 調整本部設置。 2 隊活動中。 茨城県 DPAT 調整本部設置。 1 隊活動終了。 宮城県 DPAT 調整本部設置。 1 隊活動終了。

(5) 在宅人工呼吸療法患者への対応について

- ・各都道府県に対し、管内の在宅医療を行う医療機関等に対して長期停電 への事前の備えに関する注意喚起を行うよう連絡を行った(10/9)。
- ・各都道府県(岩手県、宮城県、福島県、茨城県、群馬県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、長野県、静岡県)に対し、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院における在宅療養患者の入院調整等の支援の必要性等に関する情報収集を行うよう要請した。(10/13)

(6) 在宅酸素療法患者への対応について

- ・10月8日(火)、一般社団法人 日本産業・医療ガス協会宛てに「台風19号に対する警戒と安全確認の対応について」の文書を発出し、併せて管下の会員企業に対しても同文書の周知依頼を行った。
- ・また、10月10日 (木)、全国展開している3事業者と事前の備えについて情報共有を行った。
- ・10月11日(金)、上記の3事業者に対して停電等への対応を確認したところ、リスクの高い患者に対して予め酸素ボンベの保有状況を把握するとともに、平時よりも十分な備蓄を実施していること、事業者としても不測の需要に応えるために、充てん済みボンベの十分な備蓄や緊急配送依頼に対応できるよう万全を期している旨回答があった。
- ・10月16日(水)13時00分時点で、3事業者ともに患者の安全確認を完了した。

(7) 看護関係の支援活動の現状について

・宮城県、福島県、長野県の3県では、各県の依頼を受けて、各県の看護協会が県内の災害支援ナースを派遣し対応中。宮城県から宮城県看護協会に依頼があり、宮城県看護協会から日本看護協会に災害支援ナースの派遣調整の依頼があり、10月22日より近隣県の災害支援ナースを宮城県伊具郡丸森町の避難所(2カ所)に合計4名派遣している。

(8) 医薬品·医療機器製造販売業、卸売販売業関係

医薬品・医療機器製造販売業について、現時点で一部の製造施設(代替性のある医薬品の原薬を製造)に浸水による被害が生じているが、供給体制に大きな支障は生じていない。

卸売販売業者についても、現時点で大きな被害報告はなく、一部配送遅延はあるが、供給体制に大きな支障は生じていない。

く在宅医療関連>

・在宅人工呼吸器・在宅酸素濃縮器等を製造する医療機器メーカー12社に 患者の安否確認状況、製造施設等の被害状況等についての報告を依頼し た。患者全員の安否確認を完了したことを確認した。(10/16)

(9) 衛生用品等の支援状況

- ・茨城県より内閣府支援物資チームを通じて水戸市にある県央総合防災センターへ紙おむつ大人用50袋、子供用50袋、生理用品50袋、マスク1000枚を供給するよう要請があり、日本衛生材料工業連合会に対応を依頼(15日到着済み)。
- ・長野県より内閣府支援物資チームを通じて長野市にある健康レクリエーションセンターへマスク5000枚を供給するよう要請があり、日本衛生材料工業連合会に対応を依頼(16日到着済み)。
- ・茨城県より内閣府支援物資チームを通じて水戸市にある県央総合防災センターへマスク1000枚を供給するよう要請があり、日本衛生材料工業連合会に対応を依頼(16日到着済み)。
- ・福島県より内閣府支援物資チームを通じて陸上自衛隊郡山駐屯地にマスク21,375枚を供給するよう要請があり、日本衛生材料工業連合会に対応を依頼(16日到着済み)。
- ・福島県より内閣府支援物資チームを通じて陸上自衛隊郡山駐屯地に紙おむつ子供用116個及び生理用品550個を供給するよう要請があり、日本衛生材料工業連合会に対応を依頼。(17日到着済み)
- ・長野県より内閣府支援物資チームを通じて須坂市にある須坂市北部体育館へマスク1,000枚を供給するよう要請があり、日本衛生材料連合会に対応を依頼。(16日到着済み)
- ・茨城県より内閣府支援物資チームを通じて、大子町にある大子町保健センターにオスバン液200個、エタノール500ml30個を供給するよう要請があり、日本医薬品卸売業連合会に対応を依頼。(17日到着済み)
- ・長野県より内閣府支援物資チームを通じて、長野市にある健康レクリエーションセンターへマスク2,000枚、うがい薬100個を供給するよう要請があり、日本衛生材料工業連合会(マスク2,000枚)及び日本医薬品卸売業連合会(うがい薬100個)に対応を依頼。(マスク20日到着済み)(うがい薬19日到着済み)

- ・栃木県より内閣府支援物資チームを通じて、栃木県庁にマスク3,600枚を 供給するよう要請があり、日本衛生材料工業連合会に対応を依頼。(21日 到着済み)
- ・福島県より内閣府支援物資チームを通じて、郡山市にある株式会社Pラインに子供用マスク300枚を供給するよう要請があり、日本衛生材料工業連合会に対応を依頼。(21日到着済み)

3 生活衛生・食品安全関係

- (1) 水道の被害状況
- ・台風第19号による施設の浸水、原水濁度の上昇や取水不良、管路の折損等への警戒、被害が発生した場合の円滑な連絡・対応、長期停電に備えた非常用電源の動作点検及び必要物資や非常用電源の燃料確保等を都道府県等に対して要請。また、被害状況の確認や復旧作業等を実施する際は、二次災害に十分留意するように依頼した(10/8)。
- 5県内の<u>9</u>事業体(最大:14都県内103事業体)において<u>3,515</u>戸が断水中 (最大断水戸数:約166,152戸、うち約<u>162,637</u>戸が解消済み)。
 - ※前報(令和元年10月<u>27</u>日<u>06</u>:00): 5県内の10事業体(最大:14都県内103事業体)において<u>4,915</u>戸が断水中(最大断水戸数:約166,152戸、うち約<u>161,237</u>戸が解消済み)。
- ・(公社)日本水道協会に対し、応急給水・応急復旧の支援を行うよう要請。 同協会に設けられた救援対策本部において、更に広域的な応援体制を強 化。応急給水については、水道事業体の支援により給水車を24台(10月25 日時点)派遣中であるほか、自衛隊による支援を実施中。
- ・また、台風第21号による施設の浸水、原水濁度の上昇や取水不良、管路の 折損等への警戒、被害が発生した場合の円滑な連絡・対応等を都道府県等 に対して要請。また、被害状況の確認や復旧作業等を実施する際は、二次 災害に十分留意するように依頼した(10/25)。
- ・台風第21号により<u>宮城県の1事業体(最大:3県内4事業体)</u>において<u>約</u> 300戸が断水中(最大断水戸数:約5,100戸、うち4,800戸が解消済み)。
- ・引き続き情報収集に努める。

【台風第19号】

県・市町村	断水戸数(戸)		断水	被害等の状況		
• 事業体名	最大	現在	期間	(被害等の状況 		
【岩手県】						
宮古市	983	440	10/13~	・道路崩壊に伴う水道管破損による 断水・道路復旧済みであり、水道管の復 旧作業実施中・応急給水実施中		

			I	T
【宮城県】 まるもりまち 丸森町	3, 448	2, 686	10/13~	・取水口流出による断水・取水口へのアクセス路復旧作業実施中・取水に向けた応急復旧作業実施中・応急給水実施中
【福島県】	843	127	10/13~	・水源の水没、水道管破損による断水
				・復旧作業実施中・復旧作業が完了した区域で、通水 作業実施中・応急給水実施中
やまつりまち 矢祭町	100	11	10/13~	・橋梁添架の水道管が橋梁とともに 流出 ・鉄道橋への仮配管の設置完了、通
いいたてむら	26	26	10/12~	水に向けて準備中 ・応急給水実施中 ・水道管流出による断水
飯舘村			ŕ	・復旧作業実施中 ・応急給水実施中
山上・坂下簡易 水道(相馬市)	139	139	10/13~	・水道管破損による断水 ・道路復旧作業実施中 ・応急給水実施中
小計(福島県)	<u>1, 108</u>	<u>303</u>		
【長野県】 さく ほまち 佐久穂町	500	2	10/12~	・道路崩壊に伴う水道管破損による 断水 ・復旧作業実施中 ・応急給水実施中
上田市	430	4	10/13~	・水道管破損による断水(別荘地であり、定住者無し3戸、事務所1 箇所) ・復旧作業実施中 ・応急給水実施中
小計(長野県)	930	6		
【山梨県】				
山梨市	80	80	10/15~	・取水施設の損傷による断水 ・代替水源、仮設浄水設備による復 旧に向け準備中
				「に同り年曜中 ・応急給水実施中
合計	6, 549	3, 515		でのではなくがという。

断水解消済み				
【岩手県】				
釜石市	132	0	10/13	・水道管破損による断水(復旧済み)
たのけたから	4.50		~10/15	
たのはたむら 田野畑村	150	0	10/13	・水道管破損による断水(復旧済み)
	004	0	~10/15	1. NY 65 THE LOUIS 1. (45 LD NY 2.)
久慈市	684	0	10/13 ~ 10/16	・水道管破損による断水(復旧済み)
.l. mm	0.0	0		니아본 MT Th 나무 I - I - 7 NM 니스 (4는 IP) 호 2. \
山田町	23	U	10/13 ~ 10/18	・水道管破損による断水(復旧済み)
쇼티 /비로目)	000		~10/10	
小計(岩手県) 【宮城県】	989			
	71	0	10/13	│ ・水道管破損、取水口閉塞による断
登米市	71	U	~10/13	水(復旧済み)
南三陸町	143	0	10/13	・水道管破損による断水(復旧済み)
			~10/14	
白石市	80	0	10/13	・水道管破損による断水(復旧済み)
			~10/14	
石巻地方広域水	216	0	10/13	・水道管破損、浄水場への濁水流入
道企業団			~10/16	による断水(復旧済み)
(石巻市)				
川崎町	186	0	10/13	・取水堰堤への土砂流入による断水
			~ 10/18	(復旧済み)
小計 (宮城県)	696			
【福島県】				
いわき市	45, 400	<u>0</u>	10/13	・河川増水に伴う浄水場・ポンプ場
7- 111 Dr	EO	0	~ <u>10/27</u>	水没による断水 <u>(復旧済み)</u>
石川町 	50	U	10/13	・停電による断水(復旧済み)
伊達市	6	0	10/13	・水道管破損による断水(復旧済み)
が连川	o	U	10/13	・小垣官城頂による例が(後に済み)
あさかわまち 浅川町	5	0	10/13	・水道管流出による断水(復旧済み)
浅川町 			,	
	4	0	10/13	・水道管破損による断水(復旧済み)
1			/ · · ·	
たなぐらまち 棚倉町	35	0	10/13	・水道管破損による断水(復旧済み)
竹が 启 四]			,	
郡山市	9	0	10/13	・水道管破損による断水(復旧済み)
	-		,	
しらかわし 白河市	1, 680	0	10/13	・水道管破損による断水(復旧済
日沙巾	,		~10/14	み)

本 4 年 士	&h1 000	^	10/10	- 小芳色法山戸してルヒーレ/ターロンヤッハ
南相馬市	約1,000	0	10/13 ~10/17	・水道管流出による断水(復旧済み)
 田村市	4, 300	0	10/13	・浄水場一部浸水、水道管破損によ
ДД 1 7 1 1 1	4, 000	U	~10/18	る断水(復旧済み)
 相馬地方広域水	23, 262	0	10/13	・道路洗堀に伴う水道管破損及び水
道企業団	23, 202	U	~10/13	適時が堀に仕りが垣首城損及び水 源の水没による断水(復旧済み)
(相馬市、			10/20	源の小文による間外(反旧別が)
」、(品級) (1)、 しんちまち 新地町、南相馬				
市) 小計(福島県)	約75,751			
【茨城県】	<u>市到70,701</u>			
つくばみらい市	約4, 200	0	10/12	 ・停電による断水(復旧済み)
2 (180) (30)	ηυ τ , 200	U	~10/13	万电にの 切り (夜山がが)
ひたちおおたし 常陸太田市	240	0	10/13	・浄水場冠水による断水(配水系統
吊陸太田巾			~10/14	の切り替えにより断水解消済み)
ひたちおおみやし	15, 000	0	10/13	・市全域の冠水による断水(復旧済
常陸大宮市	,	·	~10/18	み)
水戸市	200	0	10/13	・水道管破損による断水(復旧済み)
71(7)	200	Ū	~10/19	// ○
だいごまち	7, 958	0	10/13	・浄水場の冠水、水道管破損による
大子町	7, 300	U	~10/22	断水(復旧済み)
小計 (茨城県)	約27, 598		10, 22	TIN (KILIOTO)
【群馬県】	η J 2 7 , 0 0 0			
しもにたまち	1, 580	0	10/12~	│ ・水道管破損及び取水施設閉塞によ│
M	., 555	·		る断水(復旧済み)
^{うえのむら} 上野村	59	0	10/12	・水道管破損等による断水(復旧済
±) 1")			~10/14	み)
_{ながのはらまち} 長野原町	12	0	10/12	・道路損壊による水道管破損による
支到水型			~10/13	断水(復旧済み)
高崎市	5	0	10/12	・水道管破損により断水(復旧済み)
			,	
富岡市	3	0	10/13	- 水道管破損により断水(復旧済み)
			,	
かんらまち	1, 380	0	10/12	- 水道管破損による断水(復旧済み)
甘楽町	,, 555	·	~10/14	MAZE E MAJOR - OF GRAIN (MILE)
っまごいむら 嬬恋村	492	0	10/13	・水道管破損による断水(復旧済み)
嬬 恋 州 	102	v	~10/15	77.20 B (17.10)
 _{あんなかし} 安中市	700	n	10/13	 ・水道管破損による断水(復旧済み)
女中市	700	J	~10/15	小足日級ほにの 9間小(区旧州が)
 _{かんなまち} 神流町	586	n	10/13	・原水濁度悪化による取水停止、取
神流町	300	U	10/10	水口閉塞による断水(復旧済み)
なんもくむら	51	0	10/13	・取水口、水道管の破損による断水
南牧村	01	U	~10/13	・収水口、水垣官の吸損による断水 (復旧済み)
			- 10/10	

# m +	0.0	•	10/10	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
藤岡市	82	0	10/12	・導水管破損、ポンプ流失等による
			~ 10/23	断水(復旧済み)
小計(群馬県)	4, 950			
【栃木県】				
栃木市	4, 400	0	10/12	・浄水場浸水により断水(復旧済み)
			~ 10/15	
ゕゅぇし 鹿沼市	1, 299	0	10/12	・水道管破損による断水(復旧済み)
1,55 7 LI 113			~ 10/21	
な すからすやまし 那須烏山市	4, 000	0	10/13	・浄水場が浸水し断水(復旧済み)
	,		~10/21	
			. 0, = .	
日光市	320	0	10/13	・原水濁度上昇により断水していた
11 70 11	020	v	10/10	が取水再開(復旧済み)
もてぎまち	0.60	0	10/10	
もてぎまち 茂木町	860	U	10/13	・取水場が浸水し断水(復旧済み)
			~10/14	
佐野市	394	0	10/12	・道路崩落に伴う水道管破損による
			~ 10/16	断水(復旧済み)
那須町	73	0	10/12	・取水場が土砂で閉塞し断水(復旧済
			~ 10/17	み)
小計 (栃木県)	11, 346			
【埼玉県】	,			
日高市	18	0	10/12	・道路崩落に伴う水道管破損による
		_	~10/13	断水(復旧済み)
神川町	6	0	10/12	・水道管破損による断水(復旧済
	ŭ	v	~10/13	み)
ときがわ町	8	0	10/12	・土砂災害に伴う水道管破損による
C G W, 1) m]	O	U	~10/12 ~10/14	
ひがしちちぶむら	620	0	•	断水(復旧済み)
東秩父村	639	U	10/12	・配水管破損による断水(復旧済み)
14 / \ 1-4 m- 1-1			~10/16	
秩父広域市町村	1 051	•	10/10	・土砂崩れに伴う水道管破損による
圏組合	1, 051	U	10/12 ~	断水(復旧済み)
(秩父市、			10/18	
^{ぉがのまち} 小鹿野町、				
^{みなのまち} 皆野町)				
よりいまち	5	0	10/13	・土砂崩れに伴う配水管破損による
合店叫		·	~10/21	断水(復旧済み)
小計 (埼玉県)	1, 727			HIST CELEVITY
【千葉県】	., , _ /			
***	95	0	10/12	 ・停電による断水(復旧済み)
人多暑則		3	~10/14	
ちょうせいぐん し	443	0	10/12	・停電による断水(復旧済み)
長生郡市広域市	770	J	~10/12	日曜にのも別か(区間内で)
町村圏組合			10/17	
(長南町)				

w	222		40/40	P
南房総市	360	0	10/12 ~10/16	・停電による断水(復旧済み)
鴨川市	171	0	10/12 ~10/16	・停電による断水(復旧済み)
みょし 三芳水道企業団	120	0	10/13 ~10/16	・停電による断水(復旧済み)
(館山市) きょなんまち 鋸南町	44	0	10/12	・停電による断水(復旧済み)
<i>L</i> , → → → → → → → → → → → → → → → → → → →			~10/16	
かずさ水道広域 連合企業団	1, 077	0	10/12	・停電による断水(復旧済み)
(君津市、富津	1,077	U	~10/12	
市)				
小計 (千葉県)	2, 310			
【東京都】				
東京都	3, 426	0	10/13	・道路崩壊に伴う水道管損傷による
ぉくたままち (奥多摩町、 ひのでまち			~10/24	断水(復旧済み)
日の出町)				
【神奈川県】				
小田原市	21	0	10/12 ~ 10/13	・水源の濁度上昇に伴う断水(復旧済 み)
松田町	138	0	10/13 ~ 10/16	・導水管破損による断水(復旧済み)
みなみあしがらし 南足柄市	6, 900	0	10/13	・取水口閉塞による断水(復旧済
	, , , ,		~ 10/15	<i>a</i>)
相模原市	400	0	10/13	・土砂崩落に係る電源喪失によるポ
			~ 10/15	ンプ停止により断水(復旧済み)
清川村	1, 102	0	10/15	・導水管破損による断水(復旧済み)
神奈川県企業庁	4, 300	0	~10/16 10/12	 ・導水管の破損等による断水(復旧済
(相模原市、鎌	4, 300	U	~10/12	- 等小目の吸損等による例外(後旧月 - み)
倉市、平塚市、				
伊勢原市、葉山				
町)				
山北町	1, 250	0	10/12	・導水管破損による断水(系統切り替
			~10/23	えにより復旧済み) ・約600戸については、時間給水実
				・約000万については、時間和小美 施中
				· 復旧作業実施中
小計 (神奈川 県)	14, 111			
【山梨県】				
^{うえのはらし} 上野原市	47	0	10/12	・ポンプに土砂が流入したことによ
			~ 10/13	る断水(復旧済み)

みのぶちょう	5	^	10/10	ϓᄜᅷᅔᇉᆔᄽᅙᅖᆛᄼᆇᇏᆔᆛᇊᆫᅥ
身延町	9	U	10/12 ~ 10/13	・道路崩落に伴う配水管破損による
ほくとし	38	0		断水(復旧済み)
北杜市	36	U	10/12 ~ 10/14	・配水管破損による断水(復旧済み)
大月市	287	0	10/12	・取水施設への土砂流入による断水
777111	207	V	~10/12	(復旧済み)
小計 (山梨県)	377		10/11	(QIII)
【長野県】				
to Logato 立科町	2, 698	0	10/13	・濁水のため断水(復旧済み)
<u>小</u> 种	,		~10/16	
ゕゖゅ 鹿教湯簡易水道	90	0	10/13	・ろ過地への土砂流入による断水
(上田市)			~ 10/15	(復旧済み)
ながわまち	43	0	10/12	・道路決壊に伴う水道管露出による
長和町		Ŭ	~10/15	断水(復旧済み)
しなのまち 信濃町	114	0	10/13	・停電による断水(復旧済み)
16 渡町			~10/14	n de contra (Element)
筑北村	45	0	10/13	・水道管破損による断水(復旧済み)
			~ 10/16	
を 対高原別荘地	20	0	10/13	・停電による断水(復旧済み)
簡易水道			~ 10/16	
ちゅし (茅野市)				
東洋観光事業	50	0	10/13	・停電による断水(復旧済み)
	50	U	~10/13 ~10/14	・ 伊电による例外 (後に) (後に)
(茅野市)	2.0		,	
東急不動産	28	0	10/14	・停電による断水(復旧済み)
(茅野市)				
みょたまち	2	0	10/12	・接合井への濁水の流入による断水
				(復旧済み)
千ケ滝簡易水道	10	0	10/13	・停電による断水(復旧済み)
(軽井沢町)			~10/16	
長野市	19	0	10/12	・停電による断水(復旧済み)
			~ 10/17	
ル見の郷笠日北	3	0	10 /10	
八風の郷簡易水 道(軽井沢町)	3	U	10/13 ~ 10/17	・停電による断水(復旧済み)
川上村	350	0	10/13	・水道管破損による断水(復旧済み)
川上竹	330	U	~10/13 ~10/18	・小垣官破損による断水(後口済み)
<u></u> 佐久市	179	0	10/12 ~	・水道管破損による断水(復旧済
在 人 山	173	V	10/12	
うぐいすの森自	50	0	10/14 ~	・停電による断水(復旧済み)
治会簡易水道			10/18	
(佐久市)				
とうみ し 東御市	421	0	10/12	・水道管破損による断水(復旧済
· 사 배 사			~ 10/19	み)
栄村	45	0	10/18	・停電による断水(復旧済み)

小計 (長野県)	4, 167			
【静岡県】				
おやまちょう 小山町	30	0	10/12	・配水管破損による断水(復旧済み)
			~10/14	
みなみいずちょう 南伊豆町	168	0	10/12	・停電による断水(復旧済み)
1111/12-11			~10/14	
伊豆の国市	870	0	10/13	・停電による断水(復旧済み)
			~10/14	
河津町	180	0	10/12	・停電による断水(復旧済み)
			~10/15	
伊豆市	602	0	10/12	・配水管破損による断水(復旧済み)
			~ 10/15	
芦ノ湖山荘簡易	17	0	10/14	・水源の水没に伴う断水(復旧済み)
水道(三島市)			~ 10/17	
熱海市	8, 000	0	10/12	・静岡県企業局からの送水停止によ
			~10/20	る断水(復旧済み)
^{かんなみちょう} 函 南 町	1, 798	0	10/12	・静岡県企業局からの送水停止によ
			~10/20	る断水(復旧済み)
小計(静岡県)	11, 665			
【三重県】				
松坂市	490	0	10/12	・停電による断水(復旧済み)
			~ 10/13	
合計	<u>約159,603</u>	0		

【台風第21号】

【 <u> </u>				
県・市町村	断水戸数	(戸)	断水	被害等の状況
・事業体名	最大	現在	期間	
【千葉県】				
鴨川市	4, 699	<u>0</u>	10/25	・浄水場の送水ポンプの浸水による
			~ <u>10/27</u>	断水 <u>(復旧済み)</u>
【宮城県】				
丸森町	<u>約300</u>	<u>約300</u>	<u>10/26∼</u>	・仮設取水ポンプの一時退避に伴う
				配水池の水位低下による断水
				・復旧作業実施中
				<u>・応急給水実施中</u>
【福島県】				
いわき市	100	<u>0</u>	10/25	・土砂崩れに伴う配水管破損による
			<u>~10/27</u>	断水 <u>(復旧済み)</u>
南相馬市	1	0	10/25	・水道管破損による断水(復旧済
			~ 10/26	み)
合計	<u>約5,100</u>	約300		

(2) 関係団体への協力要請

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会及び全国公衆浴場業生活衛生同

業組合連合会に対して、令和元年10月11日付けで、被災者等の宿泊支援等に関し、被災自治体から依頼があった場合に積極的な協力を行うことを文書で要請。

(3) 株式会社日本政策金融公庫関連

- (ア)日本政策金融公庫の融資に関して、中小企業・小規模事業者の資金繰りに重大な支障が生じないよう、令和元年10月13日付けで、当面の貸付業務についての配慮を要請。
- (イ) 令和元年10月13日付けで、日本政策金融公庫において特別相談窓口 を設置し、中小企業・小規模事業者向け災害貸付の融資、返済猶予に ついての相談を開始。
- (ウ) 令和元年10月24日付けで、都道府県に対し、日本政策金融公庫(生活衛生資金貸付)の災害融資の申込時に必要な「推せん書」などを事後徴求で可とすることや、罹災証明書の提出をもって「推せん書」提出を省略可とする旨の通知を発出。

(4) 火葬場の被害状況

【千葉県】

<非常用電源により稼働していたが、通常稼働へ移行済> 2か所 鴨川市、君津市

【長野県】

<稼働停止していたが、復旧済> 1か所 長野市

(5) 食中毒予防対策

- ① 「令和元年台風第19号に伴い設置された避難所での食中毒対策について」(令和元年9月15日付け医薬・生活衛生局食品監視安全課事務連絡)で、避難所が設置されている都道府県等38自治体に対し、避難所での食中毒発生予防のため、厚労省から提供した予防のポイントをまとめたリーフレットファイル等も活用した継続的な啓発の実施及び食中毒(疑いを含む)発生時の厚生労働省との迅速な情報共有について依頼した。
- ② 公益社団法人日本食品衛生協会が、岩手県、宮城県、福島県、栃木県、茨城県、埼玉県、神奈川県、長野県、新潟県、静岡県の各支部等からの要請に基づき、希望する食品衛生関係用品(消毒用アルコール等、約1万個)の提供を実施(10/18以降順次送付中)。

4 社会福祉施設等関係

- 〇 各都道府県・指定都市・中核市に対し、台風第19号の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集とともに、情報提供を依頼。また、併せて都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、必要な行動をとるよう注意喚起を依頼した。併せて、都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、停電等に備え非常用電源の動作確認や燃料の確保その他必要物資を確保しておくよう、事前の備えに万全を期すよう注意喚起を依頼した(10/8)。
- 〇 各都道府県・指定都市・中核市に対し、被災状況の把握にあたり、施設 長等の携帯電話、固定電話、防災電話、E メール、SNS、市町村、関係団体 からの報告、職員による巡回等による情報収集を依頼するとともに、電源 車、給水車の支援要請についても情報提供を依頼した(10/9)。
- 〇 各都道府県・指定都市・中核市に対し、通信手段が途絶した場合の対応 方法について、台風上陸前に必ず確認を行うよう依頼した(10/10)。
- 〇 台風の上陸が予想される東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、静岡県、山梨県に対し、国からの注意喚起に関しての対応状況を確認。全ての自治体において管内市社会福祉施設等に注意喚起を行うとともに、緊急連絡先や施設長等の携帯番号の整備を確認した。併せて、浸水被害が発生する恐れがあるため、大雨による浸水等に対して早めの避難を行うよう社会福祉施設等に対して注意喚起を依頼(10/11)。

(1) 高齢者関係施設の被害状況

高齢者関係施設については、浸水で入所者が避難している施設が40か所あるが、人的被害なし。

また、停電中の施設が14か所、断水中の施設が83か所あるが、いずれも現時点でサービス提供に影響なし。引き続き情報収集に努める。

25日からの大雨の影響で、千葉県で7施設において床上浸水の被害があるが、人的被害はなく、サービス提供に影響なし。

また、3施設で断水中であるが、千葉県において給水車を手配中。引き 続き情報収集に努める。

±77 1⊟	+ / =0.1 1 = 0.1	→ → /// → =□. 坐┕	被災状況別内数			
都県	施設種別	被災施設数	浸水	停電	断水	
宮城県	特別養護老人ホーム等	3			3	
福島県	特別養護老人ホーム等	71	7	11	62	
茨城県	特別養護老人ホーム等	6		2	6	

栃木県	特別養護老人ホー ム等	11	10		2
群馬県	認知症高齢者グループホーム	3	1		2
埼玉県	特別養護老人ホーム等	3	3		1
東京都	有料老人ホーム	1	1		0
神奈川県	有料老人ホーム等	1	1		
長野県	特別養護老人ホーム等	16	15	1	
静岡県	特別養護老人ホー ム等	9	2		7
計	_	124	40	14	83

(2) 障害児·者関係施設の被害状況

障害者支援施設・事業所については、浸水で入所者が避難している施設 が36か所あるが、人的被害なし。

また、停電中の施設が1か所、断水中の施設が39か所あるが、いずれも現時点でサービス提供に影響なし。引き続き情報収集に努める。

25日からの大雨の影響で、千葉県で1施設が土砂災害の被害があるが、 人的被害なし。入所者は自宅等に避難中。引き続き情報収集に努める。

都県	佐記揺밊	<u> </u>	被災状況別内数			
	施設種別	被災施設数	浸水	停電	断水	
宮城県	共同生活援助	1	1		1	
福島県	障害者支援施設等	40	17		37	
栃木県	障害者支援施設等	5	5			
埼玉県	障害者支援施設等	8	8			
東京都	共同生活援助	1	1		0	
神奈川県	共同生活援助	4	3		1	
長野県	障害者支援施設	1	1	1		
計	_	60	36	1	39	

(3) 児童関係施設等の被害状況

児童関係施設については、70施設で床上浸水等の被害があるが、人的被害なし。

また、停電中の施設が4か所、断水中の施設が45か所ある。

このほか、休園中の保育所等が19か所ある。引き続き情報収集に努める。 25日からの大雨の影響による被害報告は現時点ではない。引き続き情報 収集に努める。

ᆂᄁᆝᄐ	ttr =n. ∓≨ pu	ᢣᡕ᠂᠁ᡓᠾ᠈ᠰ	被災状況別内数			
都県	施設種別	被災施設数	浸水	停電	断水	
宮城県	保育所等	6	4		2	
福島県	保育所等	53	12	4	43	
栃木県	保育所等	4	4			
東京都	保育所	0		0	0	
長野県	保育所等	7	7			
計	_	70	27	4	45	

(4) その他

○ 10月15日付けで、各都道府県・指定都市・中核市に対し、社会福祉施設等において、高齢者、障害者、子ども等の要配慮者の緊急的な受入、避難者への対応を依頼するとともに、法人間、関係団体との連携による応援確保を依頼。また、同日に以下の関係団体に対し、上記についての協力を要請。

励力で安置	n o			
	団体数	団体名		
高齢者関係	15	・日本認知症グループホーム協会		
		・全国グループホーム団体連合会		
		• 全国老人福祉施設協議会		
		・高齢者住まい事業者団体連合会		
		・全国軽費老人ホーム協議会		
		・日本介護支援専門員協会		
		・全国地域包括・在宅介護支援センター協議会		
		・日本在宅介護協会		
		·全国農業協同組合中央会		
		・日本生活協同組合連合会		
		・「民間事業者の質を高める」全国介護事業者協議会		
		・市民福祉団体全国協議会		

	ı	
		·全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会
		・24時間在宅ケア研究会
		• 全国老人保健施設協会
子ども関係	16	・日本保育協会
		・全国私立保育園連盟
		・全国保育協議会
		・全国保育士会
		·全国児童養護施設協議会
		• 全国乳児福祉協議会
		·全国児童自立支援施設協議会
		·全国児童心理治療施設協議会
		・全国自立援助ホーム協議会
		·全国母子生活支援施設協議会
		・日本ファミリーホーム協議会
		·全国婦人保護施設等連絡協議会
		・日本子ども・子育て支援センター連絡協議会
		・子育てひろば全国連絡協議会
		·全国学童保育連絡協議会
		・児童健全育成推進財団
障害児・者	34	・日本知的障害者福祉協会
関係		·全国身体障害者施設協議会
		・全国社会就労センター協議会
		・きょうされん
		・日本セルプセンター
		・全国就業支援ネットワーク
		·全国就労移行支援事業所連絡協議会
		· 就労継続支援 A 型事業所全国協議会
		・日本相談支援専門員協会
		・全国地域生活支援ネットワーク
		・全国地域で暮らそうネットワーク
		・障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会
		・全国手をつなぐ育成会連合会
		・障害児・者相談支援事業全国連絡協議会
		・日本肢体不自由児協会
		・全国重症心身障害児(者)を守る会
		・日本重症心身障害福祉協会
		·全国肢体不自由児者施設運営協議会
		・全国盲ろう難聴児施設協議会
		•全国児童発達支援協議会
		·全国発達支援通園事業連絡協議会

		・全国肢体不自由児者父母の会連合会
		·全国重症心身障害日中活動支援協議会
		・日本筋ジストロフィー協会
		・日本ダウン症協会
		・日本自閉症協会
		・発達障害者支援センター全国連絡協議会
		・日本発達障害ネットワーク
		·全国視覚障害者情報提供施設協会
		·全国聴覚障害者情報提供施設協会
		・日本盲人社会福祉施設協議会
		・日本肢体不自由児療護施設連絡協議会
		・日本訪問看護財団
		・全国訪問看護事業協会
その他	3	·全国社会福祉法人経営者協議会
		・日本介護福祉士会
		・日本社会福祉士会
計	68	

- 〇 長野県の避難所において、長野県の福祉関係団体から構成される災害派遣福祉チーム(DWAT)が10月13日から支援活動を展開している。また、群馬県のDWATが10月24日から長野市の避難所で支援活動を開始。
 - 〇 10月21日付けで、各都道府県等に対して、令和元年台風第19号による福祉避難所等に対する福祉関係職員等の派遣に係る費用の取扱いについて災害救助費から支弁される旨を周知。

5 保健・衛生関係

(1) 人工透析

各都道府県に対し、台風第19号に伴い、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した(10/8)。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。あわせて、各都道府県及び日本透析医会に対し、長期停電に備え、医療機関等の非常用電源の動作確認や必要物資等の確保を行うよう関係者・関係機関への注意喚起を依頼した(10/9)。

岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県に対し、透析施設の現状について確認を行い、浸水や断水等により透析の実施に支障が生じていた施設の復旧を確認した(10/25)。引き続き情報収集に努める。

(2) 人工呼吸器在宅療養難病患者

各都道府県・指定都市・中核市に対し、台風第19号に伴い、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について停電等に対する備えに万全を期すように注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請した(10/9)。大雨特別警報の発令をうけ、被害発生時における報告を再度要請した(10/12)。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼した(10/11)。 現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) DHEAT について

・10月11日付事務連絡で、DHEAT 派遣に関する調整の依頼が夜間・休日となった場合の厚生労働省の連絡先を示し、連絡体制の確保を要請した。

(4)被災者の健康管理

- ① 保健師等の応援派遣について
 - ・10月11日付事務連絡で、保健師派遣に関する調整の依頼が夜間・休日となった場合の厚生労働省の連絡先を示し、連絡体制の確保を要請した。
 - ・長野県より保健師等の応援派遣について要請があり、厚生労働省において調整し、活動中(10/17)。さらに、10月17日に2チーム、10月21日に2チームの追加派遣要請があり、活動中(10/20)。
 - ・宮城県より保健師等の応援派遣について要請があり、厚生労働省に おいて調整し、活動中(10/18)。
 - ・福島県より保健師等の応援派遣について要請があり、厚生労働省に おいて調整し、活動中(10/19)。

	活動場所	チー	ム数	派遣元
派遣先		派遣	活動中	(派遣元については、県内市町村を含む場合 がある)
				岐阜県(10/17~)
				富山県(10/17~)
	長野市	5	5	愛知県(10/17~)
長野県				大阪府(10/24~)
				和歌山県(10/24~)
	₼ ᡮ₩₩	0	0	石川県(10/20~10/24)
	小布施町 	2	U	福井県(10/20~10/24)
				北海道(10/18~)
宮城県	丸森町	3	3	山形県(10/18~)
				三重県(10/18~)

	37.1. +	2	2	青森県(10/19~)
	郡山市 		2	青森市、八戸市(10/24~)(※1)
				秋田県(10/21~)
				札幌市(10/21~)
				名古屋市(10/22~)
	いわき市	10		京都府(10/23~)
福島県			0 10	京都市(10/23~)
				神戸市(10/23~)
				大阪市(10/24~)
				函館市(10/24~)
				姫路市(10/24~)
				明石市(10/24~)
	本宮市	1	<u>1</u>	愛媛県(10/28~)

(※1) 青森市、八戸市の2自治体が交代で派遣期間中1チームを構成。

② 保健師等の活動について

- 〇都道府県、保健所設置市、特別区に対し、迅速な災害応急対策に向け、以下の事務連絡等を送付し、十分な備えを行っていただくよう、関係機関への周知等の対応を要請した。引き続き情報収集に努める。
 - ・10月11日付 「「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関する ガイドライン」について」(令和元年10月11日付け健康局健康課保 健指導室事務連絡)
 - ・10月13日付「避難生活を過ごされる方々の深部静脈血栓症/肺塞栓症(いわゆるエコノミークラス症候群)の予防について」(令和元年10月 13日付け健康局健康課保健指導室事務連絡)
 - ・10月15日付「管轄避難所等情報の記録様式について」(令和元年 10月15日付け健康局健康課保健指導室事務連絡)
- 〇 10月13日付「令和元年台風第19号に係る被害地域における感染症 予防対策について」(令和元年10月13日付け健康局結核感染症課事務 連絡)で、都道府県、保健所設置市、特別区に対し、感染症の予防 法、浸水後の衛生対策や消毒方法等について、管内の市町村や住民 への周知等、対策の徹底に努めていただくよう要請した。
- 〇 「避難所内のトイレの衛生管理について」、「浸水した家屋の感染症対策」等のリーフレットを送付し、都道府県、保健所設置市、特別区に対し、管内の市町村や住民への周知等、対策の徹底に努めていただくよう要請した(10/13)。
- 〇 10月16日付「令和元年台風第19号に係る被害地域における感染症 予防対策としての消毒及び害虫等対策の実施について」(令和元年10

月16日付け健康局結核感染症課事務連絡)で、都道府県、保健所設置市、特別区に対し、感染症対策に係るポスター等を活用した住民等への周知徹底に努めていただくよう要請したほか、消毒液の在庫状況や委託業者の活動状況を把握・調整し、円滑かつ適切に消毒を実施していただき、また、調整がつかない場合は厚生労働省へ連絡していただくよう要請した。

- 10月19日付「令和元年台風第19号に係る被災地におけるインフル エンザ等の感染症対策の実施について」(令和元年10月19日付け健康 局結核感染症課事務連絡)で、都道府県、保健所設置市、特別区に 対し、避難所におけるインフルエンザ等の感染予防対策の徹底につ いて要請したほか、被災地域の避難所等に出入りするボランティア 等による感染症の病原体の持込み防止、避難所において感染が疑わ れる者の早期発見、早期治療、感染拡大の防止の徹底を要請した。
- 10月21日付「令和元年台風第19号に係る避難所等におけるインフルエンザ対策について」において、被災自治体がインフルエンザワクチンの接種を行う際の接種体制の確保等について、日本医師会に対して支援を要請した。
- 〇 10月21日付「令和元年台風第19号に係る避難所におけるインフルエンザ予防接種について」において、災害救助法適用都県に対して、インフルエンザワクチンの接種費用が災害救助法の支弁の対象となることを周知するとともに、市町村等と連携しつつ避難所へ避難している方々への接種機会の確保について要請した。
- 10月24日付「令和元年台風第19号に係る避難所におけるインフルエンザの予防接種に係る取扱について(Q&A)」で、災害救助法適用都県に対して、10月21日付「令和元年台風第19号に係る避難所におけるインフルエンザ予防接種について」に係る具体的な取扱いについて周知した。
- 10月19日付「令和元年台風第19号に係る被害地域における感染症 予防対策としての消毒等について」(令和元年10月19日付け健康局結 核感染症課事務連絡)で、都道府県、保健所設置市、特別区に対 し、浸水した家屋等の消毒の手順の周知及び消毒関連物資の配布に ついて要請したほか、がれきの撤去等の作業に専門的に従事する方 への防塵マスク着用の勧奨について要請した。
- 〇 国立感染症研究所の専門家 2 名を、福島県いわき市に派遣し、避 難所における感染症対策に関する助言等を実施した(10/25)。
- 〇 アレルギー疾患への対応について、都道府県のアレルギー担当部局に対し、日本小児アレルギー学会が作成している「災害時のこどものアレルギー疾患対応パンフレット」および「災害時子供のアレルギー疾患対応ポスター」の共有を行い、避難所におけるアレルギー疾患対策の周知を依頼した(10/15)。

また、twitter 及び facebook において、災害時のアレルギー疾患への対応について注意喚起を実施した(10/15)。

- O 都道府県、保健所設置市、特別区に対し、避難所等で生活する方へ の栄養・食生活の支援に係る以下の事務連絡を送付し、被災者への 対応を要請した。
 - ・令和元年台風第19号による災害に係る避難所等で生活する方への栄養・食生活の支援について」(令和元年10月15日付け健康局健康課業養指導室事務連絡)

③ 日本栄養士会の活動について

- 〇 日本栄養士会に対し、JDA-DAT派遣の情報等の共有を依頼した。
- 〇 日本栄養士会は、被災地の各県栄養士会から、栄養・食生活支援 及び各県栄養士会の JDA-DAT 活動の状況等について情報収集中。 (宮城県、福島県、茨城県、栃木県、神奈川県、長野県の各県栄 養士会は、県庁及び保健所等と連携し、被災者の栄養・食生活支 援の体制を整備)。
- 〇 日本栄養士会に対し、避難所等で生活する方への栄養・食生活の 支援及び特殊栄養食品ステーションの設置等に関する以下の事務 連絡を送付し、被災者への対応を要請した。
 - ・「令和元年台風第19号による災害に係る避難所等で生活する方へ の栄養・食生活の支援について(協力依頼)」(令和元年10月15日 付け健康局健康課栄養指導室事務連絡)

④ ワクチンの供給について

〇 日本ワクチン産業協会及び日本医薬品卸売業連合会に対し、被災者に季節性インフルエンザワクチンの接種が行われる場合を踏まえ、「令和元年台風第19号の被災地における季節性インフルエンザワクチンの供給について(協力依頼)」(令和元年10月16日付け健康局健康課予防接種室事務連絡)により円滑な供給への配慮を依頼。

(5) その他

- ① 感染症指定医療機関、病原体管理施設の被害状況
 - ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

② 保健衛生施設等の被害状況

・宮城県丸森町の保健センターの建物が一部損壊。1階部分の浸水被害の ため、業務に支障が出ているとのこと。引き続き情報収集に努める。

6 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

- ・各都道府県に対し、台風第19号に伴い、あらかじめ関係団体との連絡体制を確認しておき、連携して被害情報等の収集を行うよう依頼し、関係団体に対しても注意喚起と薬局関係の被害情報等の収集を依頼した(10/8)。
- ・現時点の被害状況は以下のとおり。このほか、複数の市町村で冠水あり。引き続き情報収集に努める。
- ・各都道府県に対し、大規模災害時等においては、医師等の受診が困難な場合、又は医師等からの処方箋の交付が困難な場合において、患者に対し、必要な処方箋医薬品を販売又は授与することが可能である旨等について事務連絡を発出した(10/14)。

	I	
	被害件数	詳細状況
宮城県	角田市6件	床上浸水6件(営業可2件、営業不可2件、
		不明2件)
宮城県	丸森町2件	床上浸水2件(営業不可2件)
宮城県	気仙沼市3件	床上浸水2件、雨漏り1件(営業可1件、営
		業状況不明2件)
宮城県	登米市4件	床上浸水3件、床下浸水1件(営業可3件、
		営業不可1件)
宮城県	大和町2件	床上浸水2件(営業可2件)
宮城県	岩沼市 1 件	電話不通1件(営業状況不明)
宮城県	石巻市10件	床上浸水8件、雨漏り2件(営業可9件、営
		業状況不明1件)
宮城県	東松島町3件	床上浸水3件(営業可3件)
宮城県	名取市1件	床上浸水1件(営業可)
宮城県	大崎市6件	床上浸水5件、一部損壊1件(営業可4件、
		営業状況不明2件)
宮城県	柴田町7件	床上浸水7件(営業可3件、営業不可1件、
		不明3件)
宮城県	美里町2件	床上浸水1件、備品損壊1件(営業可1件、
		営業状況不明1件)
宮城県	松島町2件	床上浸水1件、床下浸水1件(営業可2件)
宮城県	塩竃市3件	床上浸水3件(営業可3件)
宮城県	多賀城市3件	床上浸水1件、床下浸水2件(営業可3件)
宮城県	仙台市28件	床上浸水25件、床下浸水1件、雨漏り1
		件、一部損壊1件(営業可18件、営業不可
		1件、営業状況不明9件)
宮城県	大河原町2件	床上浸水2件(営業状況不明2件)

_		
宮城県	白石市1件	床上浸水 1 件(営業不可)
宮城県	山元町1件	床上浸水 1 件(営業可)
宮城県	利府町1件	床上浸水 1 件(営業可)
福島県	福島市1件	床上浸水 1 件(営業可)
福島県	伊達市2件	床上浸水2件(営業不可2件)
福島県	本宮市8件	床上浸水8件(営業可2件、営業不可6件)
福島県	須賀川市1件	床上浸水 1 件(営業可)
福島県	石川郡石川町3件	床上浸水3件(営業可3件)
福島県	新地町1件	断水 1 件(営業可)
福島県	相馬市17件	床上浸水10件、床下浸水1件、断水6件
		(営業可15件、営業不可2件)
福島県	南相馬市6件	断水6件(営業可6件)
福島県	郡山市4件	床上浸水4件(営業可3件、営業状況不明1
		件)
福島県	いわき市19件	床上浸水19件(営業可13件、営業不可6
		件)
茨城県	大子町4件	床上浸水3件、床下浸水1件(営業可1件、
		営業不可3件)
茨城県	ひたちなか市1件	床上浸水1件(営業可)
栃木県	宇都宮市9件	店内浸水9件(営業可7件、営業不可2件)
栃木県	栃木市19件	浸水19件(営業可17件、営業不可1件、
		一部再開1件)
栃木県	足利市 2 件	浸水2件(営業可2件)
栃木県	佐野市2件	浸水 2 件(営業可 2 件)
栃木県	小山市3件	床上浸水3件(営業可3件)
栃木県	鹿沼市1件	床上浸水1件(営業可)
栃木県	那須烏山市2件	断水2件(営業可2件)
栃木県	下野市1件	浸水1件(営業可)
栃木県	上三川町1件	浸水1件(営業可)
埼玉県	さいたま市3件	床上浸水3件(営業可3件)
埼玉県	東松山市1件	床上浸水1件(営業不可)
埼玉県	戸田市1件	停電1件(営業状況不明)
埼玉県	春日部市1件	床上浸水 1 件(営業可)
千葉県	千葉市1件	浸水1件(営業可)
千葉県	船橋市1件	床下浸水1件(営業可)
千葉県	木更津市3件	浸水1件、一部破損2件(営業状況不明)
千葉県	袖ケ浦市3件	電話線の切断1件、雨漏り1件、一部破損1
		件(営業状況不明)
千葉県	君津市3件	浸水1件、一部破損2件(営業状況不明)

東京都	大田区1件	床上浸水 1 件(営業可)
神奈川県	横浜市1件	一部破損1件(営業可)
神奈川県	鎌倉市1件	一部破損1件(営業可)
神奈川県	川崎市7件	床上浸水2件、床下浸水1件、雨漏り3件、
		一部破損1件(営業可6件、営業不可1件)
神奈川県	相模原市2件	床上浸水1件、雨漏り1件(営業可2件)
神奈川県	藤沢市4件	一部破損1件、雨漏り3件(営業可4件)
神奈川県	小田原市6件	床上浸水1件、雨漏り4件、一部破損1件
		(営業可6件)
神奈川県	湯河原町1件	一部破損1件(営業可1件)
神奈川県	真鶴町2件	停電2件(営業可2件)
神奈川県	箱根町2件	雨漏り1件、停電1件(営業可2件)
神奈川県	南足柄市2件	雨漏り1件、断水1件(営業可2件)
長野県	長野市5件	床上浸水5件(営業不可5件)
長野県	千曲市2件	床上浸水2件(営業不可2件)
静岡県	伊豆の国市1件	床上浸水1件(営業不可)
静岡県	伊豆市 2 件	床上浸水1件、床下浸水1件(営業可2件)
静岡県	焼津市 2 件	床上浸水2件(営業可2件)
静岡県	三島市1件	床上浸水1件(営業可)

(2) 輸血用血液製剤関係

- ・日本赤十字社に対し、台風第19号の接近についての注意喚起とともに、 被害情報等の収集と共有を行うよう依頼した(10/8)。
- ・現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 毒物劇物関係

- ・各都道府県に対し、台風第19号に伴い、あらかじめ関係団体との連絡体制 を確認しておき、連携して被害情報等の収集を行うよう依頼し、関係団体 に対しても注意喚起と毒物劇物関係の被害情報等の収集を依頼した (10/8)。
- ・静岡県内の倉庫に保管されていた、金属製の容器に入った毒物であるりん 化アルミニウムくん蒸剤6本(1kg/本)が浸水の影響で流され、3本は 発見済みであるも、残り3本は所在不明。(現在、事業者と管轄保健所が 連携して対応中。)
- ・福島県郡山市富久山町の事業所において、毒物のシアン化ナトリウムが漏出。流出状況について調査中であるが、流出先の側溝において漏出液の回収を行っている。流出先の側溝に土嚢及び回収用ポンプを設置し、敷地外への流出防止措置を実施。現時点で、人的被害の報告はなし。
- ・長野県長野市穂保地区の事業所において、台風による浸水の影響により毒物の無機シアン化合物の溶液が漏出。事業所から漏出がないよう建屋開口

部に土嚢を設置。現時点で人的被害の報告なし。

7 障害福祉関係

- 〇 災害救助法が適用された岩手県等14都県に対して、被災した要援護障害者等について、市町村より特段の配慮(被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど)をお願いするとともに、被災した視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援について、具体的な方法や配慮等の例を周知(10/13:岩手県等12都県、10/15:静岡県、10/21:千葉県)。
- 〇 市町村が障害者(児)についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげるよう都道府県等に周知するとともに、日本相談支援専門員協会にも協力を要請。(10/13)。
- 〇 災害救助法が適用された岩手県等14都県に対して、避難所等で生活する 障害児者への配慮事項等について周知(10/13: 岩手県等12都県、10/15:静 岡県、10/21:千葉県)。
- 〇 災害救助法が適用された岩手県等14都県に対して、一時的に避難をしている利用者等に対する以下の柔軟なサービス提供方法を報酬の算定対象としても差し支えないこととした(10/13: 岩手県等12都県、10/15:静岡県、10/21:千葉県)。
 - ・避難所において居宅介護等を提供した場合も報酬の対象とすること。
 - ・障害者支援施設等が定員を超過して利用者を受け入れた場合でも所定の 報酬の請求ができること 等
- O 被災により受給者証等を提示することができない場合でも、障害福祉サービス等を利用して差し支えないこととした。(10/15)
- 〇 特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の損害を受けた被災者を所得制限の対象外とする等の特例措置について都道府県等に要請。(10/15)。
- 〇 障害福祉サービス等の利用料に関し、必要な方について適切に利用料の 支払いの猶予・免除を行うよう都道府県等に要請(10/16)。
- 〇 障害福祉サービス等を運営する社会福祉法人による寄付金(義援金)の 支出について、特例的に所定の条件を満たす場合は、支出を可能とする旨 を各都道府県等に周知(10/21)
- 公認心理師となるために必要な科目を開講する大学等に対して、学生の 修業等に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。(10/18)
 - ・台風の影響により休学等をした学生に対して、補講等により公認心理師 資格の取得に支障が出ないようにすること等

8 介護保険関係

- (1) 利用者関係
- 被災した要介護高齢者等への対応について

10月13日付けで、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県及び長野県(管内市町村)に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応(被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど)について周知し、特段の配慮を要請。当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県にも連絡。

また、同日付で、各都道府県および被災地市町村に対し、被災者は被保 険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを 可能とする事務連絡を発出。

さらに、10月15日付けで、静岡県(管内市町村)に対して、10月21日付けで、千葉県(管内市町村)に対して、同趣旨の事務連絡を発出。

○ 10月17日付けで、利用料の免除等の実施について、保険者に対して要請するとともに、免除等の実施の意向を確認、報告するよう依頼。

さらに、10月21日付けで、新たに災害救助法が適用された保険者に対 し、同趣旨の事務連絡を発出。

- 10月18日付け、21日付け、23日付け、24日付け及び25日付けで、
 - ・ 各都道府県に対し、住宅全半壊・床上浸水等の要件に合致している 被保険者については、介護サービス事業所等の窓口で申し立てれば利 用料を猶予する取扱いを定め、周知するとともに、介護サービス事業 所等向けリーフレットを作成・送付し、広く広報するよう依頼。
 - ・ 岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県(10月21日付で追加)、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県及び静岡県(管内市町村)に対し、介護サービス事業所等で猶予された利用料の全額免除等に関する取扱いを周知するとともに、利用料の免除等を行う意向が確認できた市町村名(※)を併せて記載した利用者向けリーフレットを作成し、広く広報するよう依頼。
 - 関係団体に対し、利用料の免除等に関する取り扱いについて周知。
 - ※ 10月25日12時時点で介護サービス事業所等での利用料免除等を実施する意向が確認できた保険者は、267市区町村
- O 10月18日付けで、各都道府県に対し、避難所等における生活の不活発 化を原因とする心身機能の低下の予防に係る資料や、認知症高齢者等の 健康管理に係るリーフレットと支援ガイドを、避難所等で活用するよう 依頼。
- 〇 10月25日付けで、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県及び 静岡県(管内市町村)に対し、特別調整交付金の交付対象となる、被災

した被保険者に係る保険料の減免の取扱い等について周知。

(2) 事業者関係

- 〇 10月13日付けで、各都道府県に対し、要援護高齢者等について、関係機関が連携して、安否確認及び課題の把握を行うなど適切な支援に配慮するよう要請するとともに、日本介護支援専門員協会にも協力を要請。
- 〇 10月15日付けで、各都道府県に対して、各介護保険サービスに係る介 護報酬の算定要件等の柔軟な取扱いについて周知。
- 〇 10月16日付けで、各都道府県に対して、避難先により居住地以外の市町村の地域密着型(介護予防)サービスを利用する場合の関係市町村間での手続きについての柔軟な取扱いについて周知。
- 〇 10月18日付けで、各都道府県等に対して、被災地に職員を派遣したことにより職員が一時的に不足した場合における介護報酬、人員基準等について柔軟な取扱いを可能とする旨を周知。
- 〇 10月18日付けで、各都道府県等に対して、社会福祉法人による寄付金 (義援金)の支出について、特例的に所定の条件を満たす場合に支出を 可能とする旨を周知。
- 〇 10月18日付けで、各都道府県等に対して、被災地域の老人福祉施設等 に入所する高齢者等の広域的な受入体制の構築や当該高齢者に係る費用 徴収の減免措置等が行える旨を周知。

9 児童福祉関係

- (1) 利用者関係
- O 10月15日付けで、各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。
 - ・保育所等を利用している方々等で、保育料を負担することが困難な者 について、保育料の減免ができること等
 - ・母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること
 - ・児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等 やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても 差し支えないこと
- 〇 10月15日付けで、母子衛生研究会に対して、避難所等での生活を余儀なくされている被災した妊産婦及び乳幼児に、ミルクなどの必要な支援物資が行き届くよう支援物資の供給に当たって協力を要請
- O 10月15日付けで、各都道府県等に対して、厚生労働省ホームページ当 に掲載している災害時の母子保健対策に関するマニュアル等について情 報提供

- 10月15日付けで、各都道府県等に対して、被災した妊産婦及び乳幼児 への対応について、以下の事項について特段の配慮を要請。
 - ・保健師・助産師等が支援する際に、保温、栄養、感染症防止、急速な ど健康管理に配慮した相談支援などを継続的に行うこと
- O 10月25日付けで、各都道府県等に対して、災害時における授乳の支援 等に関する以下の取扱いについて周知。
 - ・断水や停電等によりライフラインが断絶した場合に、水等を使用せずに授乳できる乳児用液体ミルクを母子の状況等に応じて活用いただくこと、平時から育児用ミルク(粉ミルク又は乳児用液体ミルク)及び使い捨てほ乳瓶や消毒剤等の授乳用品などの母子に必要となる物資の備蓄を進めること等

(2) 事業者関係

- O 10月15日付けで、各都道府県等に対して、被災地に応援職員を派遣する施設(派遣元施設)において、被災地に職員を派遣したことで、派遣元施設における職員が一時的に不足し、人員配置基準を満たさなくなる場合等の、人員及び設備等の基準の適用を、柔軟に取り扱って差し支えない旨を周知。
- O 10月15日付けで、各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請。

(3) その他

- 10月15日付けで、各都道府県等に対して、被災した要援護者への対応 について、以下の事項について特段の配慮を要請。
 - ・被災地域の児童養護施設等に入所する児童等の広域的な受入体制の構 築
 - ・当該児童等に係る費用徴収の減免措置等が行える等
- 〇 10月15日付けで、各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。
 - ・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措 置
 - 母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等
- 〇 10月17日付けで、各都道府県に対して、被災者に関する以下の取扱い について特段の配慮を要請。
 - ・指定保育士養成施設において、台風の影響により休学等をした学生に対して、補講等により保育士資格の取得に支障が出ないようにすること。

10 医療保険関係

〇 10月12日付 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、 関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支) 局に要請。

※「令和元年台風19号に伴う災害の被災者に係る被保険者証等の提示について」(令和元年10月12日付け保険局医療課事務連絡)を送付。

〇 10月13日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保 険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

> ※「令和元年台風第19号に伴う災害による後期高齢者医療制度 の一部負担金及び保険料の取扱いについて」(令和元年10月13日 付け保険局高齢者医療課事務連絡)を送付。

〇 10月13日付 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会 保険診療報酬支払基金及び地方厚生(支)局に対して、災害そ の他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶 予及び減免を行うことができる旨等を周知。

※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」(令和元年10月13日付け保険局保険課事務連絡)を送付。

〇 10月13日付 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保 険料(税):一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料(税)等の取扱いについて」の再周知について」(令和元年10月13日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡)を送付。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

〇10月13日付 公費負担医療(原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等)について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に連絡。

※「令和元年台風第19号に伴う災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」(令和元年10月13日付け関係課連名事務連絡)を送付。

〇 10月15日付 定数超過入院等に係る診療報酬上の特例等について、医療機 関等への周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要 請。

※「令和元年台風19号に伴う災害の被災に伴う保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて」(令和元年10月15日付け保険局 医療課・老健局老人保健課事務連絡)を送付。

〇 10月17日付 一部負担金免除等の実施の要請・意向確認依頼について、13 都県に対し連絡。

※「令和元年台風第19号による被災者に係る一部負担金・利用料免除等の実施について(要請・意向確認依頼)」(令和元年10月17日付け保険局国民健康保険課・高齢者医療課・老健局介護保険計画課事務連絡)を送付。

○ 10月18日付 医療機関等の窓口での一部負担金支払いの免除等の実施について、医療機関等への周知を、関係団体、都道府県、地方厚生 (支)局に要請。併せて、これらの取扱いに係るリーフレットを 作成し、これらの団体等に送付するとともに、これを医療機関・ 避難所等に配布し、掲示等を促すよう要請。

> ※「令和元年台風第19号に伴う災害の被災者に係る一部負担金 等の取扱いについて」(令和元年10月18日付け保険局保険課・国 民健康保険課・高齢者医療課・医療課事務連絡)を送付。

○ 10月21日付 医療機関等の窓口での一部負担金支払いの免除等の実施について、医療機関等への周知を、関係団体、都道府県、地方厚生 (支)局に要請。併せて、これらの取扱いに係るリーフレットを 作成し、これらの団体等に送付するとともに、これを医療機関・ 避難所等に配布し、掲示等を促すよう要請。

※「令和元年台風第19号に伴う災害の被災者に係る一部負担金等の取扱いについて(その2)」(令和元年10月21日付け保険局保険課・国民健康保険課・高齢者医療課・医療課事務連絡)を送付。

〇 10月21日付 一部負担金免除等の実施の要請・意向確認依頼について、千葉県、東京都に対し連絡。

※「令和元年台風第19号による被災者に係る一部負担金・利用料免除等の実施について(要請・意向確認依頼)」(令和元年10月21日付け保険局国民健康保険課・高齢者医療課・老健局介護保険計画課事務連絡)を送付。

〇 10月23日付 医療機関等の窓口での一部負担金支払いの免除等の実施について、医療機関等への周知を、関係団体、都道府県、地方厚生

(支)局に要請。併せて、これらの取扱いに係るリーフレットを 作成し、これらの団体等に送付するとともに、これを医療機関・ 避難所等に配布し、掲示等を促すよう要請。

※「令和元年台風第19号に伴う災害の被災者に係る一部負担金等の取扱いについて(その3)」(令和元年10月23日付け保険局保険課・国民健康保険課・高齢者医療課・医療課事務連絡)を送付。

○ 10月24日付 医療機関等の窓口での一部負担金支払いの免除等の実施について、医療機関等への周知を、関係団体、都道府県、地方厚生 (支)局に要請。併せて、これらの取扱いに係るリーフレットを

(支)局に要請。併せて、これらの取扱いに係るリーフレットを 作成し、これらの団体等に送付するとともに、これを医療機関・

避難所等に配布し、掲示等を促すよう要請。

※「令和元年台風第19号に伴う災害の被災者に係る一部負担金等の取扱いについて(その4)」(令和元年10月24日付け保険局保険課・国民健康保険課・高齢者医療課・医療課事務連絡)を送付。

※10月24日12時時点で、医療機関等の窓口での一部負担金の免除等を実施している保険者は、国民健康保険では257市町村、31 国民健康保険組合(うち猶予のみ1)、後期高齢者医療では14広域連合、被用者保険では協会けんぽ、517健保組合(猶予のみ)。

11 年金関係

10月15日付

日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、各市町村に対しても周知。

※平成16年12月10日に発出した「災害に伴う国民年金保険料の免除事務について(通知)」の再周知について、令和元年10月15日付け厚生労働省年金局事業管理課長通知を送付。

10月15日付

年金担保貸付事業及び承継年金住宅融資等債権管理回収 業務における返済条件の緩和等について、実施機関の (独)福祉医療機構のホームページにより周知。

12 労働関係

- (1) 労働局相談窓口の設置
 - ・次の労働局において、「特別相談窓口」を設置。

長野局(10/15)

宮城局、福島局、群馬局(10/16)

青森局、岩手局、茨城局、栃木局、埼玉局、神奈川局、新潟局、

山梨局(10/17)

千葉局、東京局、静岡局(10/18)

・被災14都県の新卒応援ハローワークに「被災学生等特別就職相談窓口」を10月23日付けで設置するよう指示。(10/18)

(2) 労働災害関係

- ・河川護岸工事現場で、労働者が台風後の状況の確認のため工事用道路 を車で走行中、川に車ごと転落し、死亡(宮城県、10/13)
- ・10月15日付けで、災害復旧工事における労働災害防止対策の徹底について、注意事項等を関係団体(建設業労働災害防止協会、建設労務安全研究会、一般社団法人全国建設業協会、一般社団法人日本建設業連合会)に周知するとともに、各都道府県労働局に指示。
- ・10月18日付けで、がれきの処理作業等における労働災害の防止を指導する際に配布する防じんマスクや手袋等を、被災11都県労働局に配布 (使い捨て式防じんマスク4,320個、ゴム手袋1,000双、作業用軍手700双 等)。
- ・災害復旧工事における労働災害防止のため、1か月の集中取組期間として、建設現場等の安全衛生パトロールを実施(福島労働局、10/23~1か月間)。

(3) 労災保険関係

- ・10月14日付けで、労災保険給付の請求について、事業主証明が受けられなくとも請求書を受理する等、手続きの簡略化を図る旨、各労働局に指示。
- ・10月14日付けで、事業主からの申請に基づき労働保険料等の納付猶予措置等を行うよう、各労働局に指示。

(4) 社会復帰促進等事業関係

・10月15日付 今回の台風による被害により、事業場が倒産し、賃金未 払のまま退職を余儀なくされた労働者に対して、未払賃金立替払制度の 申請手続きの簡略化を行い、迅速に処理するよう関係労働局に指示。

(5) 勤労者生活関係

勤労者退職金共済機構

・10月15日付けで、被災した共済契約者(事業場)の掛金についての納

付期限の延長、支払手続の簡素化等の取扱いが可能な旨をホームページ にて周知。

・10月15日付けで、被災した財形持家融資返済中の方に対する返済猶予措置等をホームページにて周知。

労働金庫

- ・10月15日付けで、通帳等のない場合の預金引出し、定期性預金の満期 日前の支払についての相談等の対応を実施。
- ・台風19号の被災者に係る本人特定事項の確認方法等の特例を整備するために、犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正。

(6) その他

- ・事業活動への影響が生じている事業所の事業者や労働者の方々に参考としていただけるよう「令和元年台風第19号による被害に伴う労働基準法や労働契約法に関するQ&A」を公表(10月15日)。
- ・長野県より内閣府支援物資チームを通じて、災害救助法に基づき、防じんマスク1500枚を供給するよう支援物資要請があり、調達の上、送付(26日到着予定)。

13 雇用関係

(1) 雇用保険

- ・10月15日付 各労働局宛に事務連絡を発出し次の事項を指示。(事務連絡 「令和元年台風第19号に伴う災害に係る被害に対する失業等給付関係対策 の実施について」)
- ① 災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該 事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措 置の対象になること等
- ② 被災地域の受給資格者に対する配慮(失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等)を行うこと

(2) 雇用調整助成金

・10月21日付 全労働局宛に職業安定局長通達を発出し、雇用調整助成金について、生産指標の確認期間の短縮等の要件緩和や、計画届の提出時期の遡及的な取扱いといった特例措置の実施について指示。(職発1021第2号「雇用安定事業の実施について」)

(3) 派遣労働者の雇用の安定に係る対応

・10月15日付 台風に伴い派遣先が派遣契約を中途解除した場合等に、派遣会社や派遣先における新たな就業機会の確保や休業手当等に関する責務についてまとめた「令和元年台風第19号に伴う派遣労働に関す

る労働相談Q&A」を公表。

(4) 障害者雇用関係

・10月15日付け事務連絡で、被災地域に事業所のある企業については、企業からの申し出により、障害者雇用納付金の納付期限を猶予していただくよう独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に対して要請。

こうした要請を行った旨を、都道府県労働局に対しても周知。(事務連絡「令和元年台風19号による災害の被災事業主に係る障害者雇用納付金の取扱いについて」)

(5) 職業能力開発関係

- 公共職業能力開発施設の被害状況
 - ・宮城県の1施設で、床上浸水被害あり(訓練は実施している)。
 - ・岩手県の1施設で、床上浸水被害あり(訓練は実施している)。 引き続き、情報収集に努める。
- 技能検定試験受検申請期間の延長
 - ・各都道府県に対して、被災者から令和元年度後期技能検定試験の 受検申請書の受付期間延長の希望があった場合、延長してよいこと を通知。(10/16) 現時点で5県(福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県)において延長。(10/18)

14 災害ボランティア関係

〇 全国社会福祉協議会によると、発災から10月23日までに、延べ約51,000 人のボランティアの方々が活動。

(参考)ボランティア活動数

(単位:人)

	10月13日~10月20日	10月21日	10月22日	10月23日	累計
岩手県	1,608	392	360	182	2,542
宮城県	2,175	703	255	613	3,746
山形県	81	0	0	0	81
福島県	6,192	1,247	0	562	8,001
茨城県	3,998	983	0	1,031	6,012
栃木県	4,546	838	185	527	6,096
群馬県	889	0	0	0	889
埼玉県	2,232	379	13	324	2,948
千葉県	1,894	263	39	141	2,337

東京都	1,389	115	0	0	1,504
神奈川県	615	246	0	207	1,068
長野県	11,564	2,048	0	1,326	14,938
静岡県	745	29	32	0	806
計	37,928	7,243	884	4,913	50,968

- ※ 現時点で把握しているボランティア数。集計中の市町村があるため、今 後、数が変動する都県がある。
- 〇 全国社会福祉協議会に対して、経験を有する社協が被災地に応援に入れるよう依頼。(10/13)
- 〇 全国社会福祉協議会において被災地社協の応援のための広域派遣を実施中。(10/21)
- O 社会福祉協議会等において災害ボランティアセンターが開設されている 市区町村は、12都県75市区町村であり、詳細は下表のとおり。
 - ※ ニーズ調査や悪天候のためボランティアの募集を休止したり休日のみ にしている場合や、募集範囲を当該市町村内や同一県内在住者に限って いる場合等がある。

	都県名	市区町村名
1	岩手県	宮古市、釜石市、久慈市、岩泉町、山田町、普代村、 田野畑村、野田村
2	宮城県	白石市、大崎市、大郷町、石巻市、 角田市、柴田町、丸森町、大河原町
3	福島県	本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、三春町、 福島市、いわき市、伊達市、相馬市、二本松市、 石川町、浅川町、玉川村、南相馬市、川俣町
4	茨城県	ひたちなか市、常陸大宮市、大子町、水戸市、 常陸太田市
5	栃木県	足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、 那須烏山市、宇都宮市
6	群馬県	富岡市、高崎市、嬬恋村
7	埼玉県	東松山市、川越市、坂戸市、さいたま市、 小川町、上尾市
8	千葉県	館山市、鴨川市、君津市、富津市、南房総市、市原市、 香取市、佐倉市
9	東京都	世田谷区、狛江市、八王子市
10	神奈川県	川崎市、相模原市
11	長野県	佐久市、上田市、中野市、千曲市、須坂市、飯山市、 長野市、佐久穂町、小布施町
12	静岡県	伊豆の国市

活動終了し閉鎖した災害ボランティアセンター: <u>21</u>か所

山形県:川西町(10/20)

宮城県:涌谷町(10/23)、村田町(10/25)、大和町(10/27)

福島県: 鏡石町(10/20)

栃木県:下野市(10/18)、上三川町(10/20)、壬生町(10/20)

群馬県:太田市(10/22) 埼玉県:入間市(10/25)

千葉県:いすみ市(10/18)、木更津市(10/19)、多古町(10/20)、

鋸南町(10/22)、袖ケ浦市(10/25)

東京都:調布市(10/20)

長野県: 栄村(10/15)、立科町(10/23)

静岡県:西伊豆町(10/15)、小山町(10/22)、函南町(10/25)

15 消費生活協同組合関係

〇 10月13日付で、共済事業を行う消費生活協同組合に対し、被災した共済 契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等 の取扱いが可能な旨を周知。

16 独立行政法人福祉医療機構関係

〇 10月15日付けで、相談窓口を設置し、社会福祉施設及び医療施設等の 災害復旧資金の融資、返済猶予についての相談を開始。

17 社会福祉士、介護福祉士及び精神保健福祉士養成施設等関係

- 〇 10月17日付けで、各都道府県、地方厚生(支)局に対して、被災者に 関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。
- ・社会福祉士、介護福祉士及び精神保健福祉士養成施設等において、台風 の影響により休学等をした学生に対して、補講等により各国家資格の取得 に支障が出ないようにすること。

18 生活福祉資金貸付関係

O 10月25日付けで、各都道府県に対して、当座の生活費を貸し付ける「緊急小口資金」について、被災世帯への対象拡大など貸付要件の緩和等を周知。

以上